

# 第 11 次 第 3 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 28 年 1 月 13 日 (水) 13:00~14:30

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 12 名

会 議 録 :

## (入谷次長)

それでは、皆さまこんにちは。本日は、年初めで何かと御多用のところ、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

私は、司会を担当いたします環境衛生部次長の入谷でございます。

現在、委員 20 名中 12 名が出席しており、苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 11 次第 3 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

会議規則にしたがいまして、会議の進行を栗山会長をお願いいたします。

なお、御発言なされる場合には、委員の皆さんの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、御発言いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、栗山会長、よろしくお願いいたします。

## (栗山会長)

年の初めの忙しい時にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、会議次第にしたがいまして会議を進めさせていただきます。本日の審議会の開催時間は 1 時間半程度を考えております。おおむね 2 時半頃の閉会と考えておりますので、会議の進行等へ御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

本日の審議事項に関しましては、お手元の次第にありますとおり、1 件目が苫小牧市一般廃棄物処理基本計画の改定について、2 件目が収集体制の見直しについてでございます。

はじめに、苫小牧市一般廃棄物処理基本計画の改定につきまして、事務局から説明と質疑に入りまして、その後、2 件目の収集体制の見直しについてに移りたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

それでは、1 件目の審議事項について事務局より御説明をお願いします。

## <事務局説明>

## (栗山会長)

ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして、何か御質問や御意見等がございましたら、挙手の上、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい、A 委員。

## (A 委員)

はい、ありがとうございます。1 つ御質問させていただきたいんですけれども、数値目標に掲げて

ある数字ですが、平成36年までのところで設定してある数字なんですけれども、ここに向かってこれくらいの減量をしていきたいと思いますということで数値を設定されたと思うんですけども、この数字に設定した根拠じゃないですが、これくらいに減らせば処理コスト的にもここくらいまで抑えられるからここに目標を設定したんだ、みたいな理由があると思うので、その辺りがあれば少し御説明いただければと思うんですけども、お願いします。

**(栗山会長)**

事務局いいですか。

はい、課長。

**(相木課長)**

ただ今、A委員の方から御質問がございました、基本計画の改定に係る数値目標の設定のお話ですけども。まず、基本は、現在進めております平成22年に策定しました15か年の計画をもとに、前期計画が終わった段階で、現在26年度のごみの排出量等を見た中で、中期以降、人口の推計とともにごみの排出量がどのように推移していくのか、そういったものも我々の方では推計をした中で、現在の人口推計が、今、市の方で策定している人口ビジョンの人口推計を基に我々も推計はしているんですけども、人口減少とともに現在の施策を続けた中では、人口減少に伴ってごみ量も下がってくるんですけども、何もしないままではごみの排出量等の下がり方、横ばいか下がり方が少ないというような推計をさせていただいていますので、それよりも、もう少しいろいろな施策をした中で、下げていきたいということで、今回資源の分別もさらに進めるとか、生ごみをもう少し減らせられないかとかです。ごみの組成を見ますと、今、お話した生ごみが、家庭ごみの燃やせるごみの中では、先ほどもお話しがありました50%以上占めていますので、そこを何とか対策を取って進められれば目標を達成できるのではないかとということで、この数値目標を掲げています。あと、事業系ごみの削減についても、組成でみると、燃やせるごみの中で約55%が紙類という状況でございます。そのうち紙類の中の約21%がダンボールだという状況もわかってきていますので、何とかそこを資源の方に分別したりして、事業系のごみも減らしたいということで、今回、事業系のごみの方の削減の取り組みもしていきたいという中で、目標値の設定をさせていただいてございます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

**(A委員)**

はい、ありがとうございます。今までの減少傾向とかも含めて、そういった割合というのも加味してこの数字を設定しているという理解でよろしいですね。あと、今後減少傾向にある人口の数値とかもありますけれども、それも差し引いて、なおかつ1人当たりの減量がこれくらいであれば妥当であるということでの設定というお話で理解してよろしいですか。

**(相木課長)**

そのとおりでございます。

**(栗山会長)**

以上でよろしいですか。

**(A委員)**

市で3月までに総合戦略総合推進審議会かなんかで設定をする人口の推計のグラフがあると思うん

ですけれども。僕もそれには参加しているんですが、ちょっと記憶になくてですね。そこで策定されるその人口推計の数値と、恐らくリンクするような形で、このグラフにもなってるという理解で大丈夫ですか。

**(相木課長)**

そのとおりでございます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

ほかにございますか。

ほかにないようでしたら、続きまして、2件目の審議事項につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

#### <事務局説明>

**(栗山会長)**

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御質問御意見がございましたらお願いいたします。

それでは、B委員お願いします。

**(B委員)**

ただいまの説明の中で、平成28年度は試行段階であるということですがけれども、試行が終わって本格的に実施するというのは平成29年度からと考えているのでしょうか。以上です。

**(栗山会長)**

はい、次長。

**(入谷次長)**

試行期間については数年間と考えておまして、29年度からとは、まだ決まっておりません。数年間様子を見て、その検証をしなければならないというところで、何年か掛けてしっかりと検証して次の段階にいけるのか。いけるとすればどういうステップを踏めばいいのかというところを掴んでから進めていきたいと考えてございます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

はい、A委員。

**(A委員)**

はい、ありがとうございます。質問なんですけれども。効率的な収集体制の確立を目指すということで、戸別収集を行うというようになっていきますけれども、ちょっとイメージできないのが、戸別収集をすると効率的な収集という面からいくと、逆行するのではないのかなと思うのですが、戸別収集をすることによってどういった効率性が上がる、また、どういった実験をしたくてそういうような試行をするのかというのを教えていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

(栗山会長)

はい、次長。

(入谷次長)

今、A委員がおっしゃられたとおり、戸別収集は効率化とはまた別な観点からの取り組みでございまして、ここで言っている効率化というのは、現在の体制を見直して効率化させようというところがございます。一例で言いますと、市内のいろんな業者が収集しているんですけども、曜日によって違う地区を回ったりするんですね。なるべく同じ地区を担当することによって会社からもなるべく近いエリア、地区を担当することによって時間を短縮できるであろうというところを狙っています。あとは現在、収集のカレンダーが42パターンございます。42パターンってかなり多いんですけども、これを20種類程度に減らそうと、そういった面からも効率化を図っていこうというふうに考えておまして、A委員がおっしゃられたとおり戸別収集というのは効率化のいい話ではありませんけれども、効率化を図った上でそういうことをチャレンジしていこうという主旨でございます。

(A委員)

戸別収集をするその目的というんですか、何のために行うのかというところなんですけれど。

(栗山会長)

はい、次長。

(入谷次長)

これから高齢化がますます進みます。なおかつ障がい者の方もかなりいらっしゃるということで、市政自体が福祉の観点が、ものすごく強くなってきております。我々も、この取り組みというのはこの収集について戸別化することで、その辺にどの程度寄与できるのかと。ただ単に戸別でゴミを収集するだけではなくて、もう少し多面的な要素ですね。一例で言いますと、声掛けするとか、そういった地域の皆さまと一緒に手を携えて進めていくようなものにしていきたいなという思いはございます。それでモデル地区を設定して試行するというのは、それがどの程度できるのかというところの検証をしたいということで取り組みをさせていただきたいと思います。

(栗山会長)

よろしいですか。

(A委員)

ありがとうございます。そのような意図であるのであれば、基本方針3のところにもう1項目別枠で、福祉の面ですとかそういった別目的のもので政策なんだということで分けた方が恐らく分かりやすいのかなというふうに思います。効率化は効率化で恐らく行っていかなければならないというのは市の方で課題として持ってらっしゃると思いますので、そこは明確化した上で別の側面で進めなければならぬものに関しては3-3とかで表現された方が分かりやすいのかなというふうに思いました。以上です。

(栗山会長)

はい、次長。

**(入谷次長)**

今、A委員の方から御提案いただきまして。その3-3がいいのか3-2の効率的な収集体制の確立というところをもう少し福祉の観点から書き込むのかというところ。その辺りで検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

**(栗山会長)**

よろしいでしょうか。

他に、B委員。

**(B委員)**

先ほどの説明で戸別収集モデル区域をつくるのは二つの観点だと。一つは高齢化対策であると。もう一つは障がい者対策でもあるという御説明だったと思うんですけど、私が新聞・報道等で知る限りでは、もう一つ不適正排出防止と言いますか、対策と言いますか、戸別収集をやることで効率的ではないけれども、今の目に余るといえる不適正な排出をしている、それを防ぐ効果があると、いうふうに私は捉えていたのですが、そういう捉え方は違うんですか。

**(栗山会長)**

はい、次長。

**(入谷次長)**

はい、御指摘いただいたとおり、資料2-1にもあるんですけども、本当におっしゃられていたとおり不適正対策の効果があるということで、それについても、今、約1,800世帯を予定しているんですが、先ほどの基本計画の説明の中では高齢者とか障がい者と例として上げましたけれども、当然、今、おっしゃられたように不適正排出の対策というところもございます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

他にございますか。

はい、C委員。

**(C委員)**

今の市の方からの答弁なんですけれども、ちょっと分からないのは、戸別収集の対象が障がいのある方や高齢者ということ想定しているという説明で、それから不適正排出等のそれも効果を期待しているというか、そういう答弁だったような気がするんですけど、不適正排出ということと、それから、今の説明を受けたところでは障がいのある方や高齢者という、それが少し内容が分かりません。イコールなのかという。そうではないですよね。その辺りが具体的に不適正排出の実態も実際にはあるんだなってことはなんとなくわかりましたけれど、具体的にはそれはどのような内容なんでしょうか。

**(栗山会長)**

はい、次長。

**(入谷次長)**

不適正排出につきましては、今あるステーションの排出状況がよろしくないというところで、そのステーションを使っている方は綺麗に使われている。例えば、通りすがりに不適正な排出をされる方

もいるというところで、そういったところは、もうステーションを廃止しなければ対策のしようがないというところもございます。そういったところを実際に取り組んでるところもあるんですけども、そういったところはまだまだたくさんございまして。そういったところを戸別にして、その地域の問題を解消しましょうというのが一つございます。先ほどの高齢者の対策とか障がい者への対策というのも当然玄関先まで出せばいいというところで、例えば冬の路面の凍結したところをごみを持って歩かなくても済むような、そういった福祉の観点というのも取り入れて、要は、二面性、二つの観点から取り組もうとしているところでございます。

**(C委員)**

はい、わかりました。

**(栗山会長)**

ありがとうございます。

他にございますか。

はい、B委員。

**(B委員)**

この戸別収集段階的導入試行ということで、現在、不適正な排出箇所だと捉えているのが約1,800世帯あると。そこを戸別収集すると。それとは別に戸別収集モデル区域というのを設定する。それが3,200世帯だということだと思うんですが、戸別収集モデル区域を策定するのはどういう柱なのか。例えば、アパートが多い地域を中心にやるとか、あるいは市の中心部を中心にやるとか、ただ方針なしに3,200世帯を選ぶわけじゃないですよね。3,200世帯を設定するその方針というのは何なんでしょうか。

**(栗山会長)**

はい、次長。

**(入谷次長)**

まず、今回の取り組みとしては約5,000世帯というところで考えてます。なぜ、5,000世帯なのかというところですが、現在の収集体制からあまり負担にならないものにしたというところで5,000という数字を弾いたんですけども、5,000世帯導入すると、それで一つが、先ほど言われた不適正排出の件、それと高齢者・障がい者対策というところで、モデル区域を設定する時は、一つのかたまりとしては高齢者の住まわれている比率が高い地域、あるいは障がい者の方がいらっしゃる地域、そういったところで、一つの区域としています。ただ、不適正排出は市内あちこちにありますので、不適正排出については恐らく点が点在するような形になるかと思いますので、モデル区域とは別設定になるというふうには考えています。ただ、一部においては集中して不適正排出が多い地区があれば、そこをモデル区域にするということも考えられます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

それでは、D委員。

**(D委員)**

不適正排出箇所と、それからモデル地区ですね。私、東開町に住んでるんですけど、戸別収集しているところがあるんですよね。戸別収集しているところにアパートがあって、そのアパートのどこ

ろに出しているごみがまたひどいところが1か所あるんですよ。そういうアパートとかいうのは、戸別収集の対象地区の中でどういうふうな位置付けを考えてらっしゃいますか。

**(栗山会長)**

はい、次長。

**(入谷次長)**

アパートとかの共同住宅の収集ですけれども、一応原則としては各アパートには専用のステーションをつけてくださいというふうにはお願いしているんですけれども、戸別収集をアパートでやってしまうと2階3階まで作業員の方が上がっていかなければならないということで、今回の戸別収集からは外して考えております。

**(D委員)**

戸別収集からアパートを外した時に、アパートのごみステーションのところがひどい、ひどいんですよ。そういうアパートね、きっと今までも何回も指導はしているんでしょうけれど、その戸別収集している地区の中でそのアパートの位置のごみ収集場所がとってもひどいところがあるものですから、そういうところをもう少しどういうふうに位置付けて、どういうふうに対処するのかなっていうのがもう少し詳しく知りたいなって思うんですけれども。

**(入谷次長)**

アパートにつきましては、戸別収集とは別の対策で考えています。管理人さん、大家さんですね。大家さんと市と町内会の方とかですね、合同で対策をしようということで合同パトロールを行ったり、あるいは指導も当然します。ただ、いいところはすごくいいんですね。そういったところを表彰してあげることでプラスの方に持っていこうという取り組みも今後やっていきますので、それで共同住宅については別途対策を取ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

他にございますか。

他になければ事務局からの審議事項は以上となります。

よろしいでしょうか。

それでは次にその他といたしまして何か皆さまから御意見ございますか。

はい、E委員。

**(E委員)**

収集体制の部分で、すみません、今、質問すればよかったんですが、地区割りを全面的に見直すことによって、収集パターンが42から20に減りますよと。何がどういうふうに減るのか。例えば燃やせるごみと燃やせないごみを一緒に出すとかそういう減らし方なのか、それとも週2回ある燃やせるごみを週1回にするのか、どういふ形で20種類程度に減らすのか具体的な中身についてお聞かせいただければと思ひます。

**(入谷次長)**

今、収集カレンダーというのが42種類あります。各町内別にあるんですけれども、それを細かく

地域が分かれていることによって42にもなっています。

地域の数、カレンダーの種類の数ですね。それを先ほどもお話しましたように効率化を図って、地域をある程度一つにまとめましょうというところで20程度にしたいというふうに考えております。それで、曜日ですけれども、燃やせるごみ・燃やせないごみ等とございますが、それが週1回から2回に変わるとか、逆に減るとかというのはございません。基本的には現行どおりの収集回数になっていきます。ただ、一点検討しているのが、第5週があるときですね。隔週で、例えば資源の収集がございすけれども、月の第5週目があることで2週空いてしまう時があるんですね。その中で紙類、資源の方の紙類ですけれども。そこをなんとか隔週になるよう、あるいは2週も空かないようにしようというところで検討しているところがございますので、変更点があるとすればその程度ということになります。

**(栗山会長)**

はい、西田部長。

**(西田部長)**

ちょっとフォローさせていただきます。燃やせるごみの収集は全市的に月・木というパターンと火・金というパターンと二つのパターンがあります。このカレンダーをいじることによって今まで月・木だったところが火・金になるところもできます。それはこの先ほどの地区を見ていただいて変わってしまうところというのか、そういうところも出てくるので、その周知もしなければならないと思っています。それと、次長の方からありました紙類についてですが、紙類が隔週に本当はできればいいんですけれども、第5週目にかかったときだけが2週間空いてしまうので、これはちょっと皆さんどこかに紙を溜めておくのが大変だっという御意見を結構聞きます。ですので、第5週目収集というのを中心に考えています。なので、4週目にあっても5週目がきてしまう1週間しか空かないパターンや、5週目やって第1週目くるパターンもあります。ただ、3・5というパターンだったら2週目だしというパターンもありますので、そこは期間を短くしたいなというふうなことも考えています。ですから、今、プラスチックが何曜日か皆ばらばらだと思えますけれども、プラスチックの曜日も今までは水曜日だけでも今度は木曜日ですよということもあり得ます。そういうことでカレンダー自体がちょっと変わるので市民の皆さまにはちょっと御迷惑は掛かるかもしれません。ただ、パターンの的には少なくなるので収集の効率は上がります。そういう意味でいうと市民サービスに繋がってくるだろうと。その上で収集台数は現在決まっていますので、戸別収集やることによって台数増えるのではあまり意味がないんです。その台数を増やさないようにしながらこの不適正排出対策の戸別収集をやったり、高齢者とか障がい者の方々への対応をやってみたりということで収集台数は変わらない形での試行をやってみたいということで考えています。市民の皆さんへの負担が一番少ないパターンでなんとかこの収集体制にできるようにというふうに考えていますので、その点は御理解いただければと思います。

以上です。

**(栗山会長)**

よろしいでしょうか。

ほかになければこれで審議を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、F委員。

**(F委員)**

私、拓勇東町に住んでおりまして、自宅の一角にごみのステーションを置いているんですけれども、今日、出てくるときもまだ紙類の収集がされていなくて、昨日は、びん・缶だったんですが、



6時50分に娘を迎えに行き帰って来ても、まだびん・缶が朝からそのままありました。燃やせるごみのときは、遅くても12時とか1時とかには、一番遅い時とかでもそのぐらいには収集車がもう回収に来ているんですけども、びん・缶とか紙類のときに遅いのは収集台数が少ないということなのでしょうか。お正月明けて初めての収集日だっているのもあるのかもしれないのですが。以前、正月関係ないときも7時に私が帰って来た時に、まだびん・缶がそのまま朝からずっとあるというふうな状況があったので、収集台数のどのような稼働状況になっているのかということをお伺いしたいのと、それから、もう一点はまったく別件なのですが、直接搬入の受付が、日によってはとても混んでいます。私が東側に住んでいて近いっていうのもあるんですけども、例えば町内会のイベントとかで出たごみとかをその日のうちに処理をしたいので、車で持って行って捨てたりすることもあります。その時に平日というか土曜日とかですけれども、40分も50分も待たなきゃいけないという、受付のところですね、結構混んでいる。お正月前とかそういうときは混んでいて当然だと思うのですが、普通の収集車なのか公的な収集車なのかそうじゃない業者の収集車なのか分からないんですけど、それがすごく並んでいて、一般の普通の車で持っていつている私たちと一緒に同じ列にずっと並んでいるというふうな状況が去年やその前からもずっと気になっていました。もし、可能であれば、そこにライブカメラ1台つけてもらえればどんな状況かなというのをこっちも見て、それであそこに行くこともできるので。そんなに経費も掛からないと思うので、クリーンセンターの受付の改善をお願いしたいなと思います。以上です。

**(栗山会長)**

黒川課長。

**(黒川課長)**

施設管理課の黒川と申します。沼ノ端のクリーンセンターの管理をしております。今、お話のありましたごみの搬入の受付なんですけれども、非常に混雑しておりました。特に年末は、先ほど40分っていうお話だったんですけども、1時間以上お待ちをいただくというようなことがあって、御迷惑をかけたということで大変申し訳ないと思っております。実はごみの搬入のシステムというのが、車で持ってきていただいて、その重さを量ると、そしてごみを降ろしていただいてさらにそのあともう一度車を量って、その差で料金をいただくということで、私どもは二度計量というふうに呼んでおります。その計量をする場所が実は2か所あるんですけども、二度計量する方が1か所しかございませんで、そのことによって搬入する方と、そのあと降ろし終わったあとに戻って支払いのために並ぶ方がいるものですからどうしてもそういうような状況になってございます。それで、最近そのいろいろ断捨離だとか、いろいろなその市民の方の様々なごみを処分されたいという意向が非常に多くて、土曜日なんかこれまでにはなかったんですけども、やはり100台近く1日に搬入があるというようなことがございまして、私どもとしてはその対策を検討しているところでございます。方法としてはいろいろ考えてはいるんですけども、なるべく経費の掛からない形で、かつ皆さんがいらしたときに不満のない、ストレスの掛からない形でできるように検討しておりますので、もうしばらく検討の時間をいただきたいと思います。

**(栗山会長)**

はい、部長。

**(西田部長)**

最初の方にありました資源などの収集が遅くなるという理由でございまして、燃やせるごみだとか燃やせないごみだとか、そういうごみというのはある程度各社がばらばらに地域を持ってまして、その中で収集しているの、結構朝早くからやっているのはいいんですけども、プラスチッ

クと紙類と資源については、1社が全種を賄っているという現状です。なので、1社が曜日を変えながら全市を持っているものですから、朝同じように9時にスタートはするんですけども、どうしても多いときにはやはり収集時間が遅くなるという現象は今までありました。この地区割りの中にそういうのも解消させたいということで、8地区になっているのでこれを各社が全種類を集めるという形に変えます。そうするとやはり燃やせるごみと燃やせないごみと同じような収集ルートで各社が回りますので、なるべく効率化になるということで、ごみの種類によって収集時間が変わるというのは解消されていくだろうなと思いますので、今回そのように見直したいというふうに考えてます。

**(栗山会長)**

よろしいでしょうか。

**(F委員)**

はい。

**(栗山委員)**

はい、G委員。

**(G委員)**

最初の方の処理計画の改定。これの説明の中で3ページ目の事業所のごみの排出量目標ですね。減る方向に考えているようですけども、多いのは紙のダンボールで困っているような考え方だったんですが、そのダンボールの流れがちょっと知識不足で分からないんですが、事業者が減らすってことは出さない、現状の経済のことを考えるとほとんどの商品というか、何でもダンボールを使って輸送されたりなんかして、ますます増えていくような現状にあるんじゃないかなと思うんですけども、そういったことで例えば、我々がいつも買物するスーパーなんかの現状をみると、ダンボールで商品を持ってくると、箱ですね、そこで空きますよね。ダンボールが空いて、私なんかよく見かけるんですが山ほど積んであって、消費者に使うって欲しいということがたくさん積み重ねてあるように私は思うんですけども、それが数値的には、ダンボールですか。ダンボールは消費者がたくさんものを買ったら普通ダンボールに入れて、そして持ち帰る。持ち帰ったものは空くから当然紙の収集っていうか、いらぬから回収のルートに乗せるということで、回収率は当然上がっていくことだからそれはその面で考えていくといいことだなと思うんですけども、事業系のダンボールを減らすというその意味ですね。どういう流れなのかちょっと分からないので教えていただきたい。

**(栗山会長)**

同じような御意見の方いらっしゃいますか。

では、次長お願いします。

**(入谷次長)**

事業系の主にダンボールでございますけれども、今、一例でスーパーのお話ができました。ただ、スーパーに限った話ではないんですけども、梱包材として使われているダンボールをリサイクルに回すことができます。ただ、リサイクルに回らないで焼却の方に来てしまうということで非常に資源的にも焼却処理量にしてもいいことではないと、そこは改善していきたいというところで考えてございます。事業系についても紙類が非常に多くて、その中でもダンボールが多いということでその取り組みをすることでリサイクルにも回りますし、焼却量も減るということで一石二鳥の部分がございます。そこに取り組みを是非させていただきたいというふうに考えてございます。

(栗山会長)

よろしいでしょうか。

はい、H委員。

(H委員)

私、苫小牧資源リサイクル共同組合とって、普段スーパーや事務所から出る事業系のダンボールとかを回収しているんですが、今紙類がごみのそれをほとんど回収しているんですよ。だから、結局小さな事業所と大きな事業所、スーパーとか、例えば事務所でも従業員が40人も50人もいるという会社はほとんど回収しています。ここで焼却炉の方に持っていかれている紙は何かと僕も考えているんですが、やはりまだ小さな会社の方々が結局、ダンボールで分別するよりも、ごみで捨てちゃったら早いということで、結構持ち込まれているのかなという気はします。市内においてはほとんどの事業所の紙はリサイクルされていますし、集団回収におきましてもほとんどリサイクルされています。ちょっと説明にならなかったかもしれないけれど、組合の立場としてはリサイクルされていますので。ただ、組合の中の組合員が小さなところまで行けるのか。例えば、紙の系統であれば今、蠟紙とって油の付いた紙とか、そういうものはリサイクルできないんですよ。そしてあと袋でも、資料袋みたいに中にビニールの入ったもの、それもリサイクルできないんですよ。油が付いたりして汚れちゃった紙もリサイクルできないですから。そういう紙類が焼却炉に行っているのかなという気はしていますけれどもね。なので、こういうことが減量審議会であったということは、組合員に話してもうちょっとリサイクルしましょうと話はしたいなと思っております。

(栗山会長)

ありがとうございます。

他にありますか。

はい、それではD委員。

(D委員)

先ほど、私も思っていたんですけど。事業系のごみですね。紙ごみが多いっていうのは私たちも名前が入ったもの住所が入ったもの。やっぱり個人情報に関する紙類は全てごみとして出さなきゃいけないんですよ。そして、シュレッダーにかけたにしてもすごい量になるものですからね。やはり、ごみとして焼却に持って行く方が多いものですから、シュレッダーにかけたものを収集してくれればなといつも思いながらシュレッダーにかけるんですけども、ここら辺はどんなものなんでしょうか。

(栗山会長)

次長。

(入谷次長)

シュレッダーなんですけども、リサイクルできるサイズもございまして、幅が5ミリ以上、長さが5センチ以上、そういう裁断ができる機械であればその紙ごみはリサイクルに回すことができますので、もし、次期更新の際にその辺りを御検討いただければと思います。

(栗山会長)

はい、ありがとうございます。

他にございますか。

はい、F委員。

**(F委員)**

ちょっと質問なんですけれども。今日、東側紙のごみの日なんですけれども、今日の紙のごみはリサイクルじゃなくて、紙にするんじゃないで、サーマルリサイクルしてるという認識だったんですが、サーマルリサイクルをされる紙ごみの中にダンボールが入っていることが問題で話し合われているのかと。ちょっと混ざっていて分からないんですけど。教えてください。

**(栗山会長)**

はい、部長。

**(西田部長)**

今のお話は事業系の燃やせるごみの中に紙類が多いって話で、家庭の話はサーマルリサイクルに今は行ってます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

はい、H委員。

**(H委員)**

今、市の方では結局雑紙っていうんですが、うちの業界でリサイクルできない紙がごみステーションに行っていて、あと、ダンボール関係は集団回収に結構回していただいているので、量的にはかなり増えています。

はい、以上です。

**(栗山会長)**

ありがとうございます。

他にございますか。

なければこれで終了したいと思いますけれど。あと、事務局からはどうでしょうか。

**(事務局)**

次回の御案内をさせていただきたいと思います。今回は、春頃に、ただ今ご審議いただきました「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」改定後の御報告を考えておりますので、決まり次第御案内申し上げます。以上でございます。

**(栗山会長)**

ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれで終了させていただきます。

皆さまの御協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。